

Information

お知らせ ● 御代田町役場(代表) … 0267(32)3111

ご確認ください

児童手当を振り込みます

平成29年2月分から5月分までの児童手当を6月12日(月)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さんは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》

一律…15,000円

《3歳〜小学校修了前》

第1、2子…10,000円

第3子以降…15,000円

《中学生》

一律…10,000円

※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき一律5,000円を支給します。

※お子さんが生まれたり、中学生以下のお子さんが転入したときは、児童手当の手続きが必要ですので忘れずにお願ひします。

【現況届の提出を忘れず!】

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に現況

届」の提出が必要です。用紙

などは6月上旬に送付します。

「現況届」を提出していただかないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、必ず提出してください。

現況届に添付していただく書類

○健康保険被保険者証の写し

など(受給者が会社員で厚生年金などの加入者の場合

や国民健康保険加入者は提出不要)

○前年分の児童手当所得証明書(平成29年1月1日に

御代田町に住居登録のな

かった方)

○その他にも、必要に応じて

提出していただく書類があります。

用紙をなくしてしまった方は、町民課(ごも係)までご連絡ください。

お問い合わせ先

町民課(ごも係)3114

時間 午後7時〜9時

日程 7月14日・21日・28日

(すべて金曜日)

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

働き盛りの「健康実践セミナー」

―脱メタボ!! 10歳若返り

を目指すトレーニング術 仕事

をしながら健康づくり!―

この教室は働き盛りの人たちの生活習慣病予防、メタボ

予防を目的とし「正しい姿勢

で簡単脂肪燃焼。今年こそ

ビューティBodyを手に入れよう!」がテーマです。

初回は、体のゆがみを測定

し、自分の姿勢をチェックし

ます。

このゆがみの情報から筋肉

などの張りや緩みの状態を知

り、自分にあった運動をアド

バイスします。

「脱メタボ」本気でやってみ

たい方を経験豊かなトレー

ナーがしっかりと鍛えます。皆

さまの参加をお待ちしていま

す。

場所 エコールみよた

あつもりホール

対象

町内在住の30〜65歳の方

(定員30名)

内容

ゆがみ測定、筋力チェック、

ストレッチ、エアロビクス

など

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード

詳しくは、「広報やまゆり(月報)5ページ」をご覧ください。



6月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

町県民税(1期分)
国民健康保険税(1期分)
保育料(6月期分)
町営住宅使用料(6月分)
上水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4・5月使用分

下水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4・5月使用分 町営水道区域
一般2・3月使用分 佐久水道区域
農集排使用料(6月期分)
2・3月使用分
個別排水使用料(6月期分)
4・5月使用分

納期限

6/30 金曜日

『第2期麻しんおよび風しんの定期予防接種』のお勧め

平成29年度、幼稚園または保育園の年長児に相当するお子さんは、第2期麻しんおよび風しんの定期予防接種の対象者です。体調を整えて接種期間内にお受けになることをお勧めします。

接種期限

平成30年3月31日
実施医療機関

○井田医院

○みよたファミリークリニック
※町外の医療機関で接種を希望する場合は医療機関に市町村間相互乗入れ制度に入されているかご確認ください。

※予約方法は「暮らしのカレンダー」をご覧ください。
持ち物

予診票、母子手帳
※予診票の再発行は、保健福祉課健康推進係で行います。
母子手帳をお持ちの上、来庁してください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

開催します「こどもひろば」

未就園児のご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくとともに、お父さまが多くの友だちと関わる場になることを願って、ここにこの広場を開催します。お気軽に、保育園に遊びにきませんか。

はじめましてのあいさつ

日時 6月1日(木)

午前 10時～11時ごろ

受付 午前9時30分～45分
※時間になるまで園内を見学したり、ホールのおもちゃで遊んだりしてお待ちください。

集合場所

やまゆり保育園・雪窓保育園の正面玄関入口

持ち物

親子の上はき(お子さま用は靴)、帽子、飲み物(お茶など)甘くないもの、着替え、タオル

問い合わせ先

やまゆり保育園(32)2436
雪窓保育園 (32)4166

国民健康保険税の軽減対象世帯が拡大されます

地方税法などの一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減対象となる世帯が、平成29年度課税分から拡大されます。国民健康保険税の軽減対象となる世帯の拡大

今回の一部改正では、5割軽減、2割軽減の軽減基準額が引き上げとなります。

()内は改正前

軽減割合	前年中の総所得金額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+27万円(26.5万円)×【被保険者数】以下
2割軽減	33万円+49万円(48万円)×【被保険者数】以下

軽減判定の際の注意事項

※国民健康保険の加入者でない世帯主の所得も含めて判定します。

※被保険者数には、同じ世帯の中で、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した被保険者の方も含まれます。

※軽減判定の対象となる方全員が前年中の所得を申告している場合に対象となり、自動的に適用されます。

問い合わせ先

保健福祉課国保年金係
(32)2554

くらしと健康の相談会

佐久保健福祉事務所では、弁護士による失業、家庭問題、多重債務などの法律相談および関係機関職員による生活・就業相談、保健師などによるこころの健康などの健康相談を開催します。現在お悩みのある方は、一度ご相談ください。

日程

6月6日・13日・20日・27日
9月5日・12日・19日・26日
12月5日・12日・19日・26日
3月6日・13日・20日・27日
(すべて火曜日)

時間 午前10時～正午

午後1時～3時

(1件1時間)

場所 佐久合同庁舎

(佐久市跡部65-1)

※費用無料、要予約。各相談日の前週金曜日の昼までにお申し込みください。(同じ内容の相談は、1人1回まで) ※匿名での相談はお受けできません。また、相談の内容によっては日程の調整をお願いすることがあります。

申し込み・問い合わせ先

佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課保健師
0267(83)3164



化粧品びんの分別

化粧品の入っていたびんの分別が「資源ごみ」から「不燃ごみ」に変わりました。

今まで「資源物」として色別(茶色、無色透明、その他の色)に分別していましたが、「化粧品びん」は素材がさまざまで判別が難しいため「不燃ごみ」への分別に統一します。

ポトルタイプの乳酸菌飲料などの小さなペットボトルにご注意を!

サイズに関わらず「PET」のリサイクル表示のあるものはペットボトルです。



捨てる前にリサイクル表示のマークをよく確認しましょう。キャップ・ニールは取り外して「プラスチック包装」へお願いします。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(32)3114